

「第4次京都市子ども読書活動推進計画」 (案) への市民意見募集について

～皆様のご意見をお寄せください～

子どもの読書活動は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生を深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」です。

京都市では、家庭・地域・学校等が連携して、子どもの読書活動を推進するため、平成16年に「京都市子ども読書活動推進計画」を、更に平成21年に「新・京都市子ども読書活動推進計画」(第2次計画)を策定し、現在は平成26年に策定した第3次計画の下、子どもたちに読書の楽しさや素晴らしさを伝える取組や読書環境の整備を図ってまいりました。

第3次計画期間が平成30年度末で終了を迎えるにあたり、学識経験者、読書活動推進団体、市民公募委員等が参画する「第4次京都市子ども読書活動推進計画策定会議」を平成30年6月に設置し、児童・生徒とその保護者を対象に実施したアンケート調査等を踏まえ「第4次京都市子ども読書活動推進計画」の策定に向け、議論を進めているところです。

この度、市民の皆様から、現時点での計画(案)についてのご意見を募集します。皆様からいただきましたご意見を踏まえ、「計画策定会議」において検討し、平成31年3月までに計画をまとめる予定です。

P19～20の「目標」及び「基本方針」、P21～31の「子どもの読書活動推進のための方策」、その他子どもの読書活動について、ご意見等をお願いします。(応募方法は裏表紙に掲載しております。)

【募集期間】 平成30年12月27日(木)～平成31年2月3日(日)まで
(必着でお願いします)

平成30年12月
京都市教育委員会

目次

第1章 第4次計画策定について	1
第2章 第3次計画の主な取組の成果と課題	2
1 家庭・地域・学校等の連携による社会全体での取組の推進	2
（1）家庭における子どもの読書活動の推進	2
（2）地域における子どもの読書活動の推進	4
（3）学校及び幼稚園・保育所における子どもの読書活動の推進	7
2 子どもの読書環境の整備・充実	12
（1）学校図書館の整備・充実	12
（2）京都市図書館の整備・充実	15
（3）関連機関の連携・推進体制の整備・充実	16
3 家庭読書を推進するための啓発・広報による意識向上／優れた取組の奨励	17
第3章 第4次計画の概要	19
1 第4次計画の目標	19
2 第4次計画の基本方針	19
3 計画期間	20
第4章 子どもの読書活動推進のための方策	
1 家庭における子どもの読書活動の推進	21
2 地域における子どもの読書活動の推進	23
3 学校及び幼稚園・保育所等における子どもの読書活動の推進	25
4 学校図書館の整備・充実	27
5 京都市図書館の整備・充実	28
6 関係機関の連携・推進体制の整備・充実	29
7 家庭読書を推進するための啓発・広報	30
8 優れた取組の奨励	31

第1章 第4次計画策定について

1 策定にあたって

子どもにとって読書活動は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」として重要な意味を持ちます。「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」）ものであります。

国においては、同法で子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、平成30年（2018年）4月に「第四次『子供の読書活動の推進に関する基本的な計画』」を策定し、施策の基本的方針等を明らかにしています。

本市においても、子どもたちが本と出会い、自ら進んで本に親しむことができるように、平成16年度（2004年度）から「京都市子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭・地域・学校等が一体となって具体的な取組を進めてまいりましたが、この間、スマートフォンの普及やそれを活用したSNS等コミュニケーションツールの多様化等の影響で、読書に対する興味の薄れや読書時間の減少など、子どもを取り巻く状況は日々変化を見せており、子どもの読書環境にも大きな影響を与えていると考えられます。

この度、第3次計画の計画期間が平成30年度末に終了するにあたり、市立小学校・中学校の児童・生徒及び保護者と、市立高校全生徒に対する読書活動についてのアンケート調査の実施や、学識経験者、教育・保育関係者、図書館・読書活動推進団体、市民公募委員等で構成する策定会議を設置して、第3次計画の主な取組の成果と課題の検証や今後取り組むべき施策について検討を重ね、今後5年間の読書活動の指針として、「第4次京都市子ども読書活動推進計画」を策定します。

2 第4次計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定するものであり、また、「はばたけ未来へ！ 京プラン後期実施計画」（平成28年度（2016年度）から5年間）における重点戦略の一つ「子どもと親と地域の笑顔があふれる『子どもを共に育む戦略』」に掲げる子どもの読書活動の推進に向けた指針となるものです。

3 読書活動についてのアンケート調査

調査期間：平成30年7月6日～18日

対象：市立小学校50校中学校24校（※）の児童・生徒（小4～中3）とその保護者、市立高校全生徒

回収数：児童・生徒1,970件（回収率：84.2%）保護者1,895件（回収率：81.0%）市立高校全生徒5,261件（回収率：98.6%）

※経年比較のため、第3次計画策定時と同じ学校で調査を実施。

※アンケートにおける本の定義は、「小説や物語、伝記、科学読み物、絵本、歴史物語、図鑑（マンガ・雑誌・攻略本・新聞は含まない）。また、電子書籍は含む。」なお、国における本の定義も同趣旨。

第2章 第3次計画の主な取組の成果と課題

1 家庭・地域・学校等の連携による社会全体での取組の推進

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

<家庭の主な取組等>

- 妊娠期も含めた保護者に、絵本・児童書の読み聞かせの重要性を知らせる各種取組の充実
- 家庭向けに読書の大切さを伝える啓発
- 親子が自然に読書をする家庭環境づくりの推進



等

<具体的な取組>

- 平成28年度(2016年)から新たに、各区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室で実施する8か月児健康診査において、絵本ふれあいボランティアが赤ちゃんとその保護者を対象に絵本の読み聞かせを実施するとともに、絵本とリユースできる手提げ袋がセットになった「読み聞かせスタートパック」を贈呈する「京都版ブックスタート事業」を実施
- 京都市図書館において、司書や読み聞かせ団体・ボランティア、近隣学校のPTA等による乳幼児・児童等を対象にした本・紙芝居の読み聞かせや、年代別ブックリスト「本のもり」の配布及び関連図書の展示等を実施
- 京都市図書館での催しの参加者の図書館利用につながるよう、利用案内の配布や親子そろって図書館カードを作ることの呼びかけ等を実施 等

<成果>

- アンケートの結果(グラフ①)にあるように、子どもにはじめて読み聞かせをした時期について、1歳までの間に始めている保護者が増えており、より早い時期から家庭でも取り組まれていることがわかります。
- 様々な施設や団体において実施されている本の読み聞かせや、「京都版ブックスタート事業」等の取組を通じて、読書習慣の定着に重要な乳幼児期の子どもたちと本との出会いの機会が進んでいます。

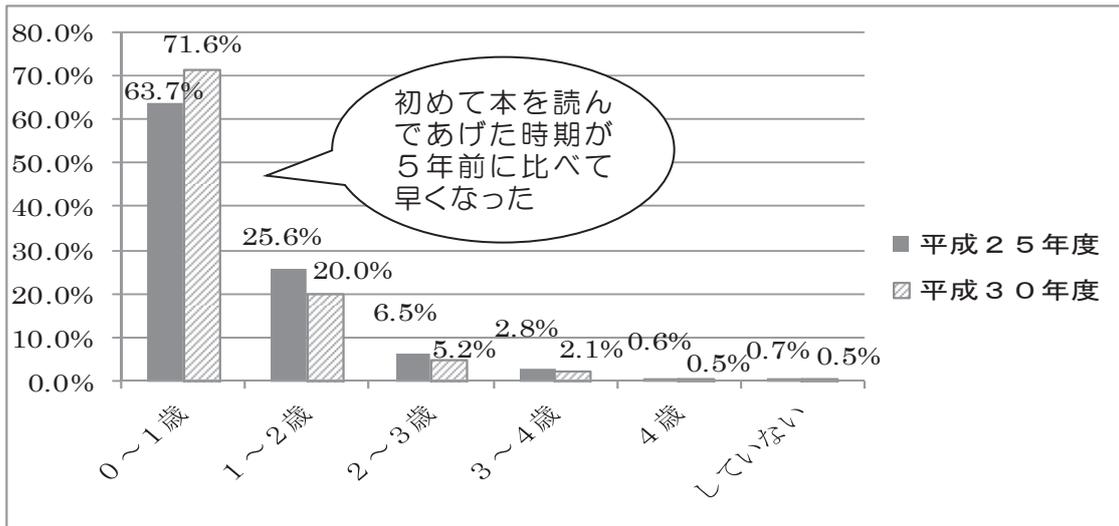
<課題>

- アンケート結果(グラフ②)からは、9割を超える保護者が、子どもの読書への関心が「ある」「少しある」と回答していますが、関心が「あまりない」と回答した保護者も若干増加している状況です。

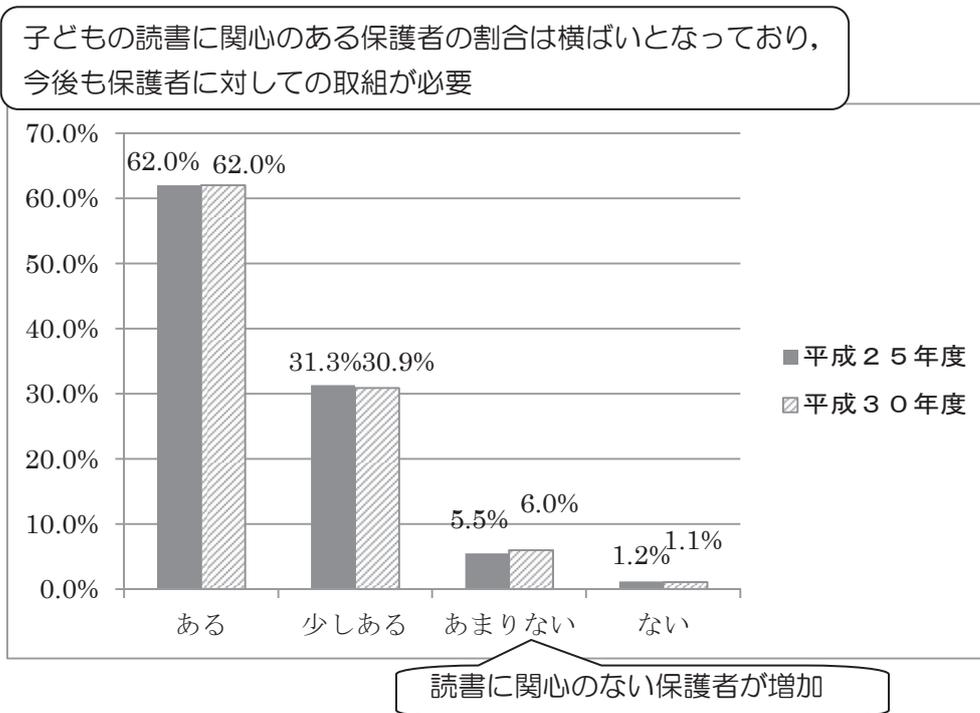
■子どもの成長において、より早い時期から読み聞かせを行うことや、子どもと一緒に本を読むなど、家庭で親子が共に読書を楽しむ環境をつくっていくことや、子どもの読書に関心のある保護者が5年前から増加していないことから、保護者に対して、読書の重要性を伝える機会を充実をさせることが必要です。読書の楽しさや重要性についての理解がより一層促進され、家庭での読書活動の参考になるような取組の実施や情報発信が行われることが重要です。

グラフ①

【子どもにはじめて本を読んであげたのは、あなたのお子さんが何才くらいのときですか（保護者アンケート）】



グラフ② 【あなたは子どもの読書に関心がありますか（保護者アンケート）】



(2) 地域における子どもの読書活動の推進

<地域の主な取組等>

- 乳幼児の保護者向け読書ノートの作成と図書館での配布
- 京都市図書館の「読書や本についていつでも相談することができる」レファレンス機能(※)の周知
- 中学生読書活動モデル図書館の指定による、出前ブックトークやビブリオバトル講座の開催等、中学生へ向けた読書活動の推進
- 子ども会などの地域団体が実施する読書に関するイベント等で気軽に京都市図書館の本を活用してもらうための協力貸出制度の実施
- 学校・園のニーズに合った学校団体貸出制度の運用や制度の周知、読み聞かせやブックトーク等の京都市図書館職員による出前講座等、京都市図書館と学校・園との連携拡大

(※) レファレンス機能

図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。

<具体的な取組>

- 京都市図書館のレファレンス機能について、ホームページで情報発信し活用を促進
- 平成28年度(2016年度)に新たに指定した中学生読書活動モデル図書館で行った取組実績を踏まえ、全図書館でブックトークや、読み聞かせ講習を実施
- 各団体・施設等と連携し、子どもを取り巻く環境のあらゆる場面で、読書活動を推進するため、協力貸出制度を実施
【学校等以外の地域への団体貸出冊数】
25年度(2013年度) 10,309冊 → 29年度(2017年度) 17,093冊
- 京都市図書館の司書を講師として、学校司書を対象とした読み聞かせ指導やブックトークをテーマにした研修を実施するとともに、学校団体貸出制度を利用するなど、京都市図書館と学校・園が連携した取組を実施
26年度(2014年度)から29年度(2017年度)までの平均貸出冊数 37,456冊
- 出前事業専用車両「京都市図書館青い鳥号」による学校・園への巡回
- 子どもの成長とともに読書の記録を書き込める乳幼児保護者用読書ノートを平成26年度(2014年度)から新たに作成しており、京都市図書館全館や「ブックスタート事業」で絵本等とともに保護者に配布

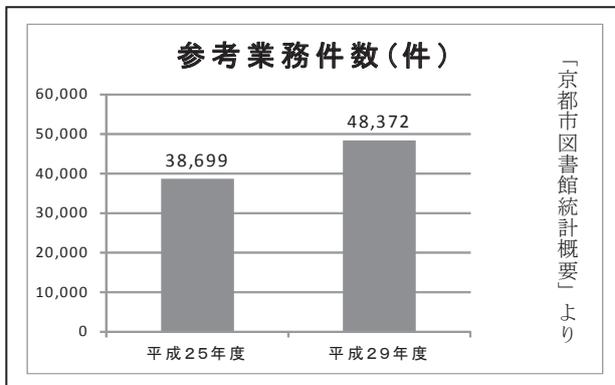
<成 果>

- 京都市図書館のレファレンス機能の周知を図ることにより、市民を対象とした参考業務件数も第3次計画実施前と比べて約1万件増加しています(グラフ③)。
- 京都市図書館では、読み聞かせ講習会の開催等、多様な読書の取組を提案して、あらゆる世代の読書への興味を呼び起こしています。
- 京都市図書館では学校の蔵書を支援する学校団体貸出制度の実施や学校司書を対象とした研修、学校への出前講座等の取組を通して児童生徒の本への関心を高める取組を推進しています。
- 京都市図書館では、乳幼児をはじめ子どもたちに読書の楽しさや本とふれあう環境づくりに努めることにより、第3次計画実施前と比べて児童の利用が4%以上増加しています。

<課 題>

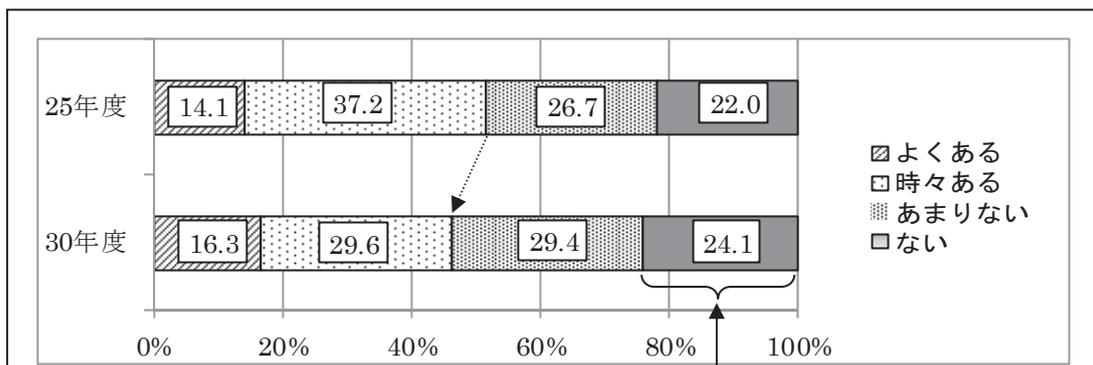
- 読み聞かせボランティア等の民間団体、児童館・保育所等とも連携しつつ、地域における子どもたちの読書環境の充実を進める必要があります。
- アンケートの結果では、学校図書館以外の図書館に行くことが「ない」と答えた子どもは、小学生で約24%、中学生で約42%と25年度より増加し、(グラフ④)また高校生においては、本の入手先として「学校図書館以外の図書館で借りている」と答えた生徒は約8%になっています。(グラフ⑤)
図書館で実施している取組内容のより一層の充実を図るとともに、より広く情報発信を行うことで、子どもたちの図書館利用の拡大に結びつける必要があります。

グラフ③【京都市図書館の参考業務件数】



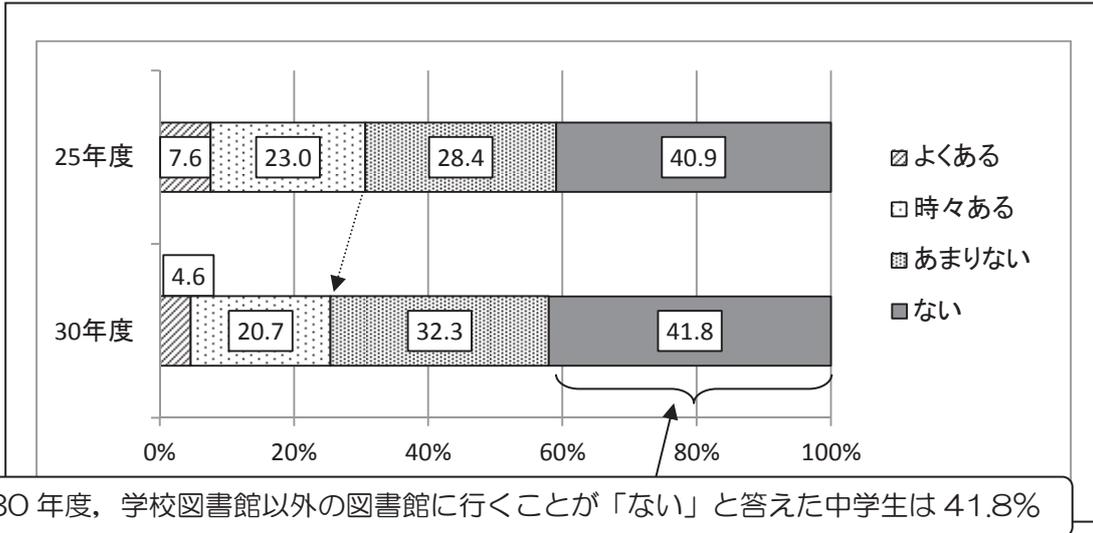
右京中央図書館

グラフ④【学校以外の図書館へ行くことがありますか(公共の図書館・移動図書館、児童館、子ども文庫等)】
(小学生)

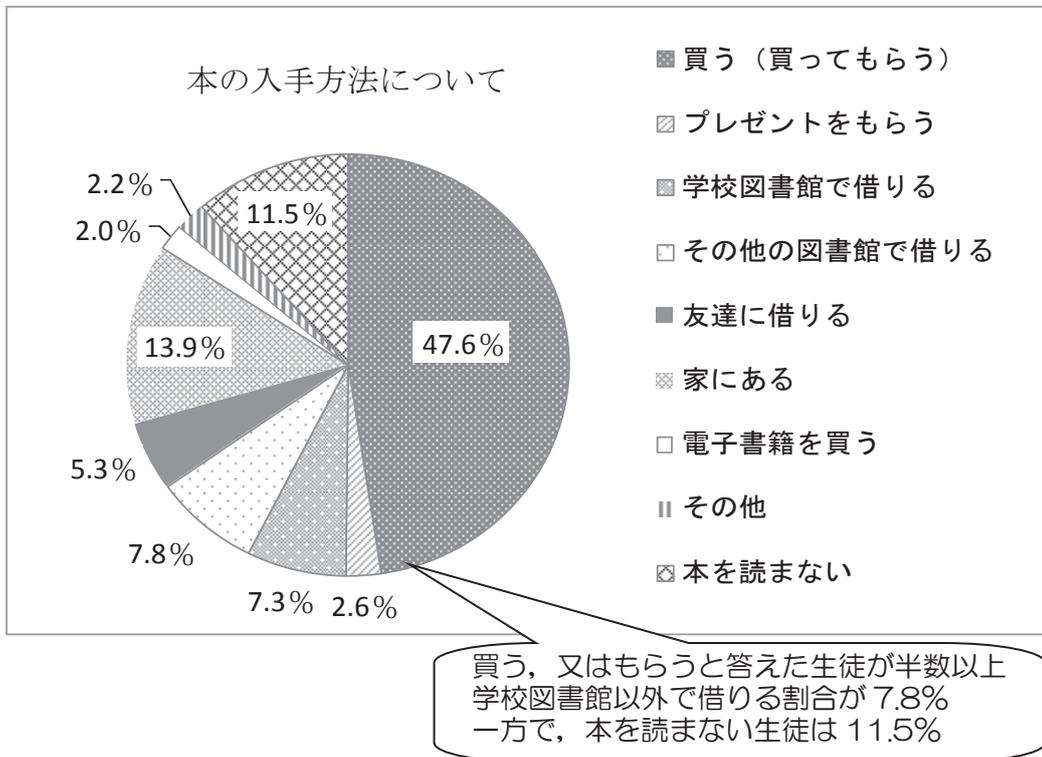


学校図書館以外の図書館に行くことが「ない」と答えた小学生は24.1%

(中学生)



グラフ⑤【あなたは本を主にどのようにして手に入れていますか】(高校生アンケート)



(3) 学校及び幼稚園・保育所における子どもの読書活動の推進

<学校及び幼稚園・保育所における主な取組等>

- 子どもの発達段階に応じた、子どもが読書の楽しさを知り、読書の幅を広げるような取組の実施
- 幼・小・総合支援学校、園児・児童向けの「読書ノート」の改訂及び中学生版の「読書ノート」作成
- 「読書ノート」を活用した「読書マラソン」運動の充実・推進
- 学校図書館の利用指導及び学校図書館を活用した学習を充実させるための利活用実践事例集の作成
- 学校司書の資質向上のため、京都市図書館と連携した研修を充実
- 子ども同士で本を紹介するなど、子どもたちによる共有・共感し合える読書活動を充実
- 子どもが古典文学に親しむ機会としての朗読コンテストの実施等、京都の魅力や歴史・伝統文化などに親しむ取組を実施



読書ノート

等

<具体的な取組>

- 全市立幼稚園で読み聞かせや紙芝居など、親子で本にふれ、楽しさを実感できるような取組を実施
- 家庭向けの配布物や様々な媒体を通して、読書の重要性等について情報発信
- 中学生版「学校図書館活用ノート」の作成・配布
- 「読書ノート」を活用して100冊読破を達成した児童数（全児童数に対する比率）
(平成25年度(2013年度)) 28,247名(44.1%)
→ (平成29年度(2017年度)) 29,275名(47.7%)
- 平成26年度に「学校図書館活用実践事例集」を、平成30年度に「学校図書館活用リーフレット」を作成し、小・中・総合支援学校に配布
- 全学校司書を対象とした研修会(平成24年度(2012年度)～)や、京都市図書館司書を講師とした読み聞かせ指導、ブックトークをテーマとした研修等を実施
- 子どもたちの多様な読書傾向を踏まえたきめ細やかな読書指導、推薦図書コーナーの設置、ビブリオバトルの開催、朝読書、図書委員等による学校図書館づくりや選書会の実施など、各校で特色ある取組を展開
- 京都市中学校総合文化祭において朗読コンクール(「古典」部門)を実施(平成25年度(2013年度)から実施)
- 京都市図書館において地域資料の展示や地域の方を講師とした講演会、各図書館の地域性を活かした取組(地域を舞台にした小説紹介、地域の今昔写真展等)の実施

等

<成 果>

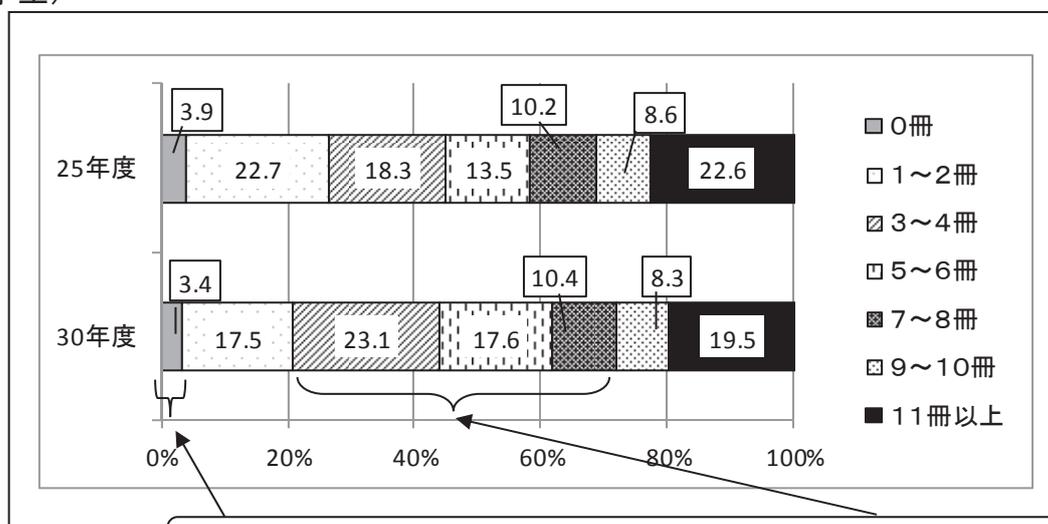
- 小学校・中学校とも朝読書が定着し、「読書マラソン」の100冊読破を達成した児童数も、事業開始時の約3倍となり、また1ヶ月に1冊も本を読まない不読率も低下する（**グラフ⑥**）など、読書をする子どもたちは確実に増えています。
- 小学生・中学生ともに読書が「嫌い」と答えた子どもは減少しています（**グラフ⑦**）。また、高校生においても本を読むことが「好き」または「少し好き」とした割合は全体の78%と高い割合となっています（**グラフ⑧**）。本にふれる環境が充実したことにより、読書に親しみを感じる子どもが増えてきていることが伺えます。

<課 題>



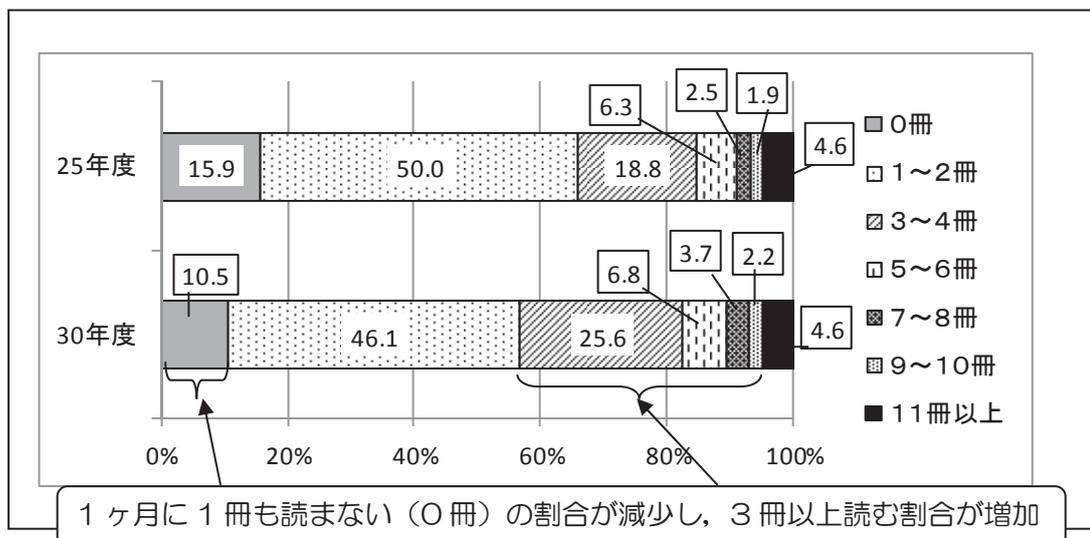
- 放課後に携帯電話・スマートフォンを使用する中学生が増加し、5年前と比べ、読書の時間をそれらに費やしていることがうかがえます。引き続き、学校等でスマートフォンの使用に係る啓発を行っていくことが重要です。（**表①**）
- 一人でも多くの子どもが読書を好きになってくれるよう、発達段階に応じて、子どもに読書の楽しさを知らせていく取組の充実が必要です。
- 本を読むことが好きで、読書の大切さを認識しながら、他の活動等により読書の時間が確保しにくい高校生について、読書の機会を提供するための取組が必要です（**グラフ⑨**）。
- 発達の段階に応じて、子どもに読書の楽しさを知らせ、読書の幅を広げるような機会を作ることや、学校司書等とも連携しつつ、教科等の学習において学校図書館の利活用を促進することなど、「読書センター」「学習・情報センター」としての学校図書館の機能の充実を図る必要があります。
- 子ども同士で互いに本を紹介するなど、共有・共感し合える読書活動の充実を図る必要があります。

グラフ⑥【あなたは1ヶ月にどれくらいの本を読みますか（小・中学生向けアンケート）】
（小学生）



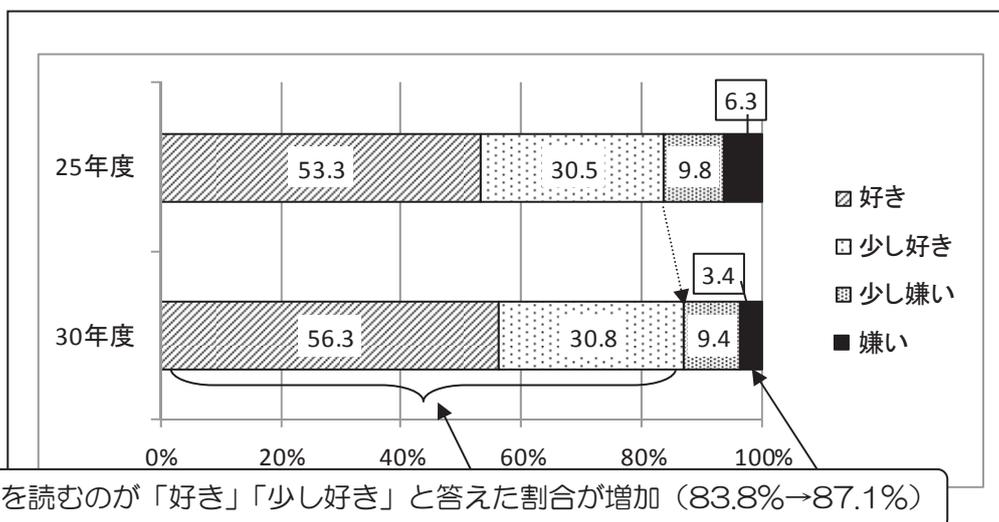
1ヶ月に1冊も読まない（0冊）の割合が減少し、3～8冊読む割合が増加

(中学生)

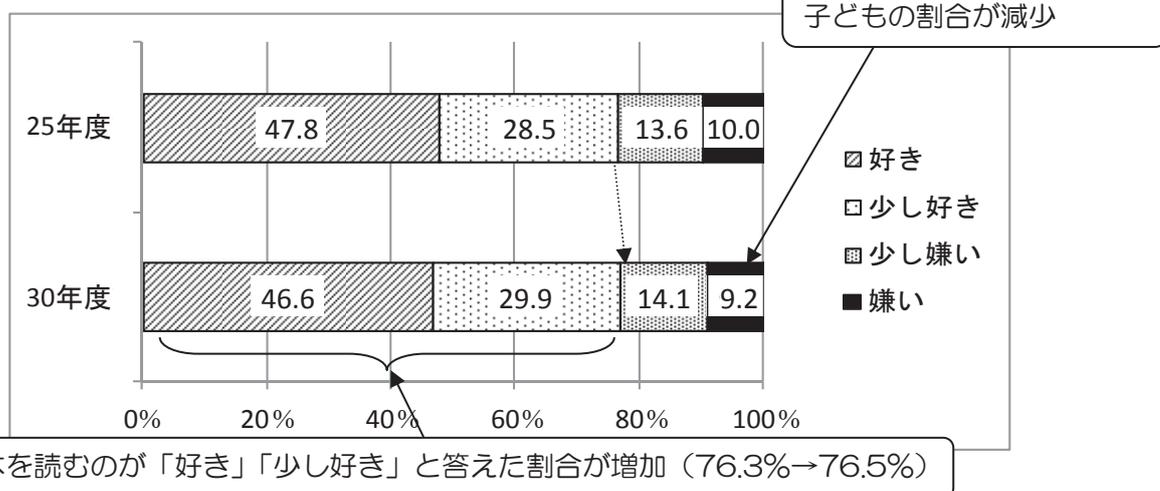


グラフ⑦【あなたは本を読むことが好きですか(小・中学生向けアンケート)】

(小学生)



(中学生)



表①放課後や休日の過ごし方

◎「本を読む」を選んだ割合

	平日		休日	
	今回(前回)	差	今回(前回)	差
小学生	15.8% (14.6%)	+1.2	17.4% (14.3%)	+3.1
中学生	7.0% (7.4%)	-0.4	7.7% (7.3%)	+0.4

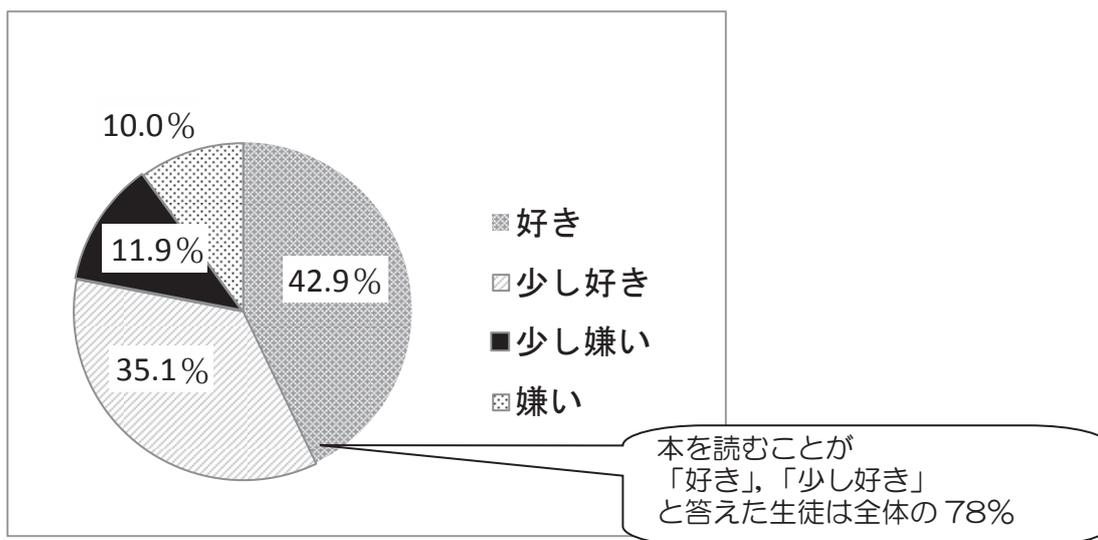
◎平日の過ごし方

	1位	今回(前回)	差	2位	今回(前回)	差	3位	今回(前回)	差
小学生	勉強をする	49.1% (39.8%)	+9.3	塾や 習い事	43.7% (43.3%)	+0.4	外で 遊ぶ	43.4% (52.0%)	-8.6
中学生	クラブ や部活 動	52.8% (66.5%)	-13.7	携帯電 話・スマ ートフ ォンを使 う(ゲー ム以外)	44.2% (27.5%)	+16.7	塾や 習い事	39.4% (36.0%)	+3.4

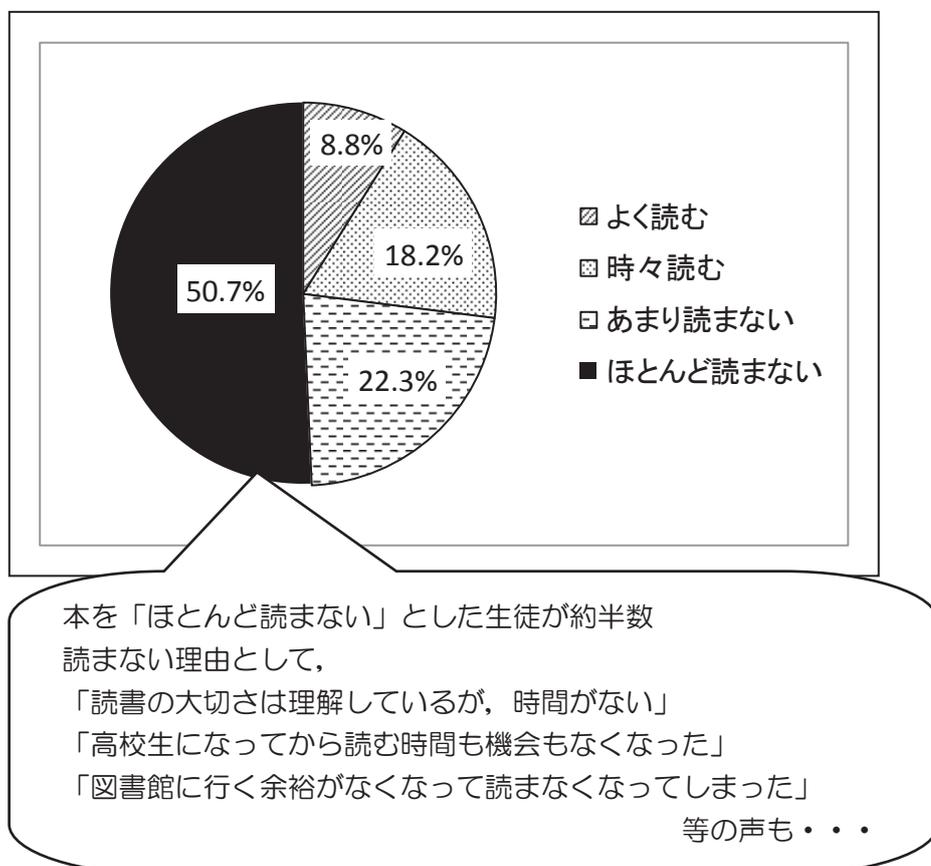
◎休日の過ごし方

	1位	今回(前回)	差	2位	今回(前回)	差	3位	今回(前回)	差
小学生	テレビ ゲームを する (携帯 型ゲー ム機・ス マホ含 む)	46.3% (36.5%)	+9.8	家の人 と一緒 に出か ける	40.0% (41.9%)	-1.9	外で遊 ぶ	38.2% (41.3%)	-3.1
中学生	クラブ や部活 動	48.6% (60.6%)	-12.0	携帯電 話・スマ ートフ ォンを使 う(ゲー ム以外)	40.9% (25.8%)	+15.1	テレビ ゲーム をする (携帯 型ゲー ム機・ スマホ 含む)	37.8% (23.6%)	+14.2

グラフ⑧【あなたは本を読むことが好きですか（高校生向けアンケート）】



グラフ⑨【高校生になってからどれくらい本を読みましたか（高校生向けアンケート）】



2 子どもの読書環境の整備・充実

(1) 学校図書館の整備・充実

<学校図書館の主な取組等>

- 京都市図書館との連携による学校図書館の充実
 - ・京都市図書館所蔵の図書の学校図書館への貸出
 - ・京都市図書館司書等の学校派遣
- 学校司書の配置拡大及び資質向上，学校の司書教諭の活動支援
- 学校図書館大改造の実施
- 木の温もりの中でくつろいで読書を楽しめるよう，「みやこ杣木」を使用した閲覧机・閲覧椅子・書架等の備品整備
- 総合支援学校等にタブレット端末などタッチパネル等を活用して読書できる I C T機器を整備するなど，障害のある子ども一人一人の特性に応じた読書環境の整備・充実
- 学校図書館への京都関連図書整備 等



「みやこ杣木」を使用した
学校図書館の整備

<具体的な取組>

- 教育活動の支援のため，京都市図書館から市内の学校・園等に対して図書の貸出を行う学校団体貸出の実施や，出前事業専用車両「京都市図書館青い鳥号」を活用した，学校・園におけるブックトークや読み聞かせ等の出前事業を実施
- 蔵書整理，図書の補修，配架の見直し，貸出業務等の学校図書館の運営を支援する学校司書を，配置が必要な全小・中・総合支援学校に平成 27 年度に配置完了
 - 【学校司書の配置校数】
平成 25 年度（2013 年度）：197 校 → 平成 30 年度（2018 年度）：241 校
- 学校図書館の蔵書を点検し，書架のレイアウト変更を行い，図書の配架を日本十進分類法に基づく配列に変える「学校図書館大改造」を，全小・中・総合支援学校で平成 26 年度に完了
- 産業観光局とも連携し，京都市域産材「みやこ杣木」を使用した備品の整備を推進
 - 【実施校数】平成 29 年度（2017 年度）83 校（小学校 49 校，中学校 33 校，総合支援学校 1 校）
- 12 学級未満の小中学校への司書教諭の配置
 - 【配置率】平成 30 年度（2018 年度）65.1%配置
- 総合支援学校にタブレット端末を平成 24 年度から整備するなど，読書活動を含む教育活動推進の基盤となる I C T環境を整備
- 学校図書館に京都に関連する図書を整備するための予算を特別に学校へ配分 等

<成 果>

- 学校司書の配置により、学校図書館の開館時間や期間の拡充が進んだり、特設コーナー・掲示物等の本の紹介や読み聞かせにより、子どもたちがこれまで読まなかった本に手を伸ばすようになったり、学年に合った本を選べるようになりました。
- 「みやこ杣木」を使用した備品整備による木の温もりの中で、くつろいで読書が楽しめる環境整備や学校図書館大改造の実施により、機能的な学校図書館へとリニューアルし、どの本がどこにあるかわかりやすくなって子どもたち自身で読みたい本が探せるようになるなど、より利活用しやすい学校図書館になりました。小学生・中学生ともに、学校図書館で本を借りる子どもたちも増加しています。(グラフ⑩)

<課 題>

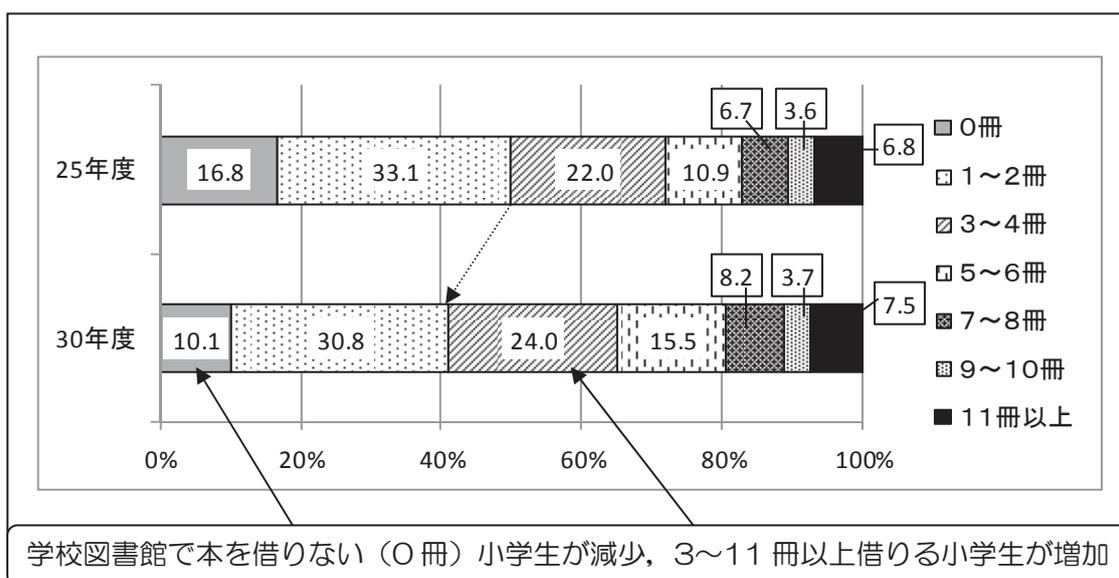


■開館時間の拡大や蔵書の整備等，学校図書館環境のさらなる整備に努めるとともに，学校司書の配置を充実させるなど，学校図書館の「読書センター」「学習・情報センター」としてのさらなる機能の充実を図る必要があります。

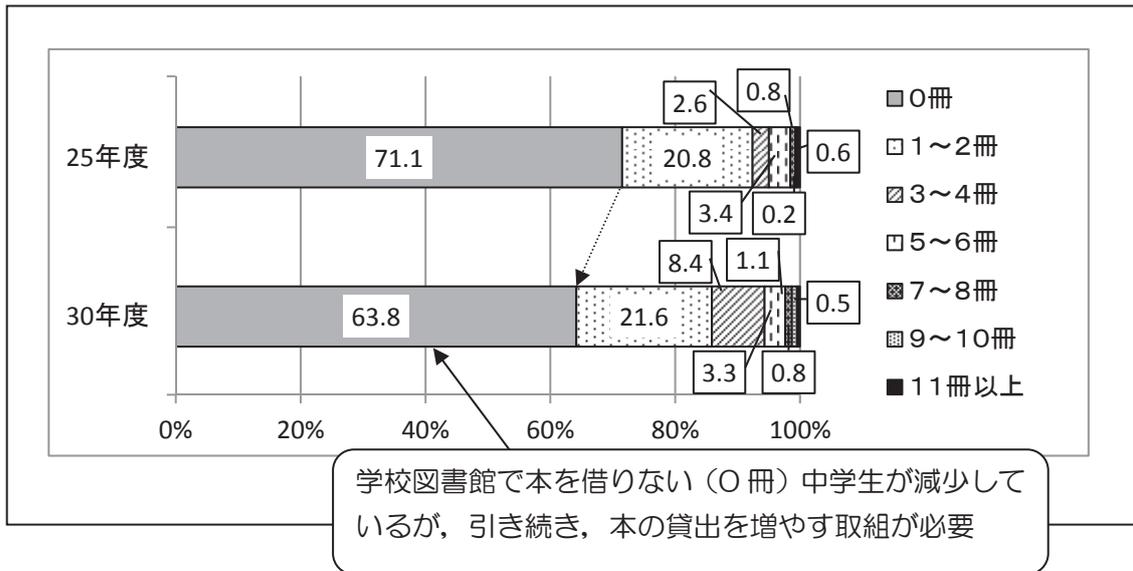
←学校図書館を利用した授業

グラフ⑩【あなたは学校の図書館で1ヶ月にどれくらいの本を借りますか】

(小学生)



(中学生)



(2) 京都市図書館の整備・充実

<京都市図書館の主な取組等>

- 児童コーナーを充実し、小さな子どもと一緒に気兼ねなく過ごすことのできる空間を整備
- 中高生のニーズをとらえた魅力ある図書の収集とティーンズコーナーの設置・充実等、中高生が利用しやすい雰囲気づくりを行う
- 京都の魅力や歴史、伝統文化等を子どもに伝える郷土コーナーの充実
- 子どもが安心して快適に使えるトイレの洋式化を推進
- 開館日・開館時間の拡大による利用者の利便性の向上

等

<具体的な取組>

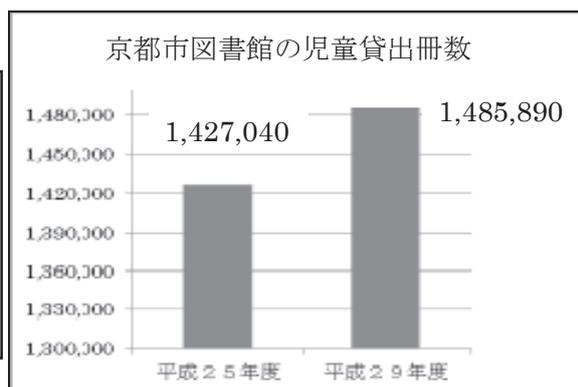
- 平成26年度から、乳幼児を連れていても気兼ねなく図書館を利用できるよう、児童コーナーの改修を地域館14館で実施
- 中高生が主人公の小説や中高生に読んでほしい本など、中高生の興味を引き出す本を集めたティーンズコーナーを全館に設置。また「生き方探究チャレンジ体験推進事業」において京都市図書館で実習した中学生や、近隣中学校の図書委員との交流の中で、お薦めの本をあげてもらい、ブックリストの作成や本の展示に活用
- 子どもや乳幼児連れの保護者、高齢者など全ての年齢層の方が安心・快適にトイレを使用できるよう、トイレの洋式化をはじめ、ベビーシートやベルト付幼児用椅子の設置、老朽化した配管・床・ブースの改修等を全館で実施
- 全館で開館時刻を30分早めて9時30分からの開館を実施。また利用者の多い各中央館では7～8月の土曜日に閉館時刻を午後5時から午後7時に変更し、開館時間を延長するとともに、地域館では従来休館日であった曜日を開館するなど利用者の利便性を向上
- 右京中央図書館において、夏季休業期間中に研修室を小・中・高校生の学習支援のために開放
- 中央図書館に併設している京都アスニーでも、貸館事業において空室が生じた場合に1室を自習室として開放



等

<成 果>

○京都市図書館では、乳幼児をはじめ子どもたちに読書の楽しさや本とふれあう環境づくりに努めることにより、第3次計画実施前と比べて児童の利用が4%以上増加しています。



【「京都市図書館統計概要」より】

<課 題>

■子ども達が読書に親しむことのできる環境づくりを行い、子ども達の多様なニーズに対応できるよう取組を進めるとともに、中高生の利用を促す取組を更に進めていきます。

(3) 関連機関の連携・推進体制の整備・充実

<主な取組等>

○京都市図書館と学校図書館関係機関による連絡会議の開催や情報交流の推進等

<具体的な取組>

- 「京都市図書館協議会」や「子どもの読書活動推進のための懇談会」等を開催し、学識経験者や子どもの読書活動に関わる団体など、様々な立場の方と子どもの読書活動推進のための取組等について意見交換や情報交流を推進
- 「京都版ブックスタート」事業の普及に向けた京都府書店商業組合等とも連携した取組を推進

<成 果>

○読書関連機関・団体等の連携が進むことで、子どもの読書活動を推進するための様々な取組についての情報交流がなされ、さらなる活性化へとつながっています。

<課 題>

■社会全体での取組のさらなる広がりに向けて、子どもの読書活動に関わるあらゆる人たちの連携をより一層推進していく必要があります。

【京都市図書館が実施した学校・他機関等との連携事業】

	平成29年度
事業実施回数	400回
参加者数	15,487人

(「京都市図書館統計概要」より)

3 家庭読書を推進するための啓発・広報による意識向上／優れた取組の奨励

<主な取組等>

- 家庭向けに読書の大切さを伝える啓発（再掲 2 ページ）
- 「家庭読書」実践事例の紹介
- 京都市子どもの読書活動実践団体（者）表彰等の実施

<具体的な取組>

- 「家庭を学びの環境に」（市立幼稚園の全家庭に配布）や「自学自習のすすめ」（小1～中3の全家庭に配布）で親子読書や絵本の重要性等について紹介
- 京都市図書館の「京図ものがたり」（1万部発行）を活用して読書に関するイベントの紹介や読書の重要性を啓発
- 京都市子どもの読書活動優秀実践団体（者）表彰を平成17年度から実施
被表彰団体（者）：市長賞 3団体 教育長賞 7団体・1個人（平成30年度）

<成 果>

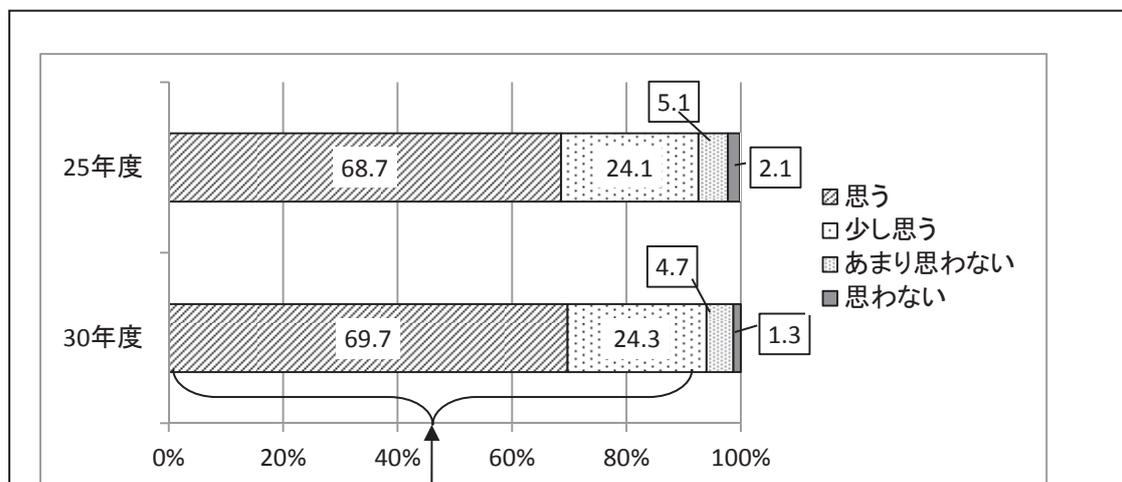
- 様々な広報媒体等を活用し、読書の大切さや児童書・絵本への関心が高まるような啓発・広報の実施により、本を読むことが大切だと思う子どもが増えています。（グラフ⑪）
- 読書活動推進に優れた実践を行っている方々を表彰することで、今後の活動に向けた意欲の向上や活動の充実につながっています。

<課 題>

- 子どもだけでなく大人も一緒に本を楽しむことが読書習慣の定着につながります。誰もが本の魅力を知り、本に親しむ機運づくりのために、より効果的な広報・啓発のあり方を検討していくことが必要です。

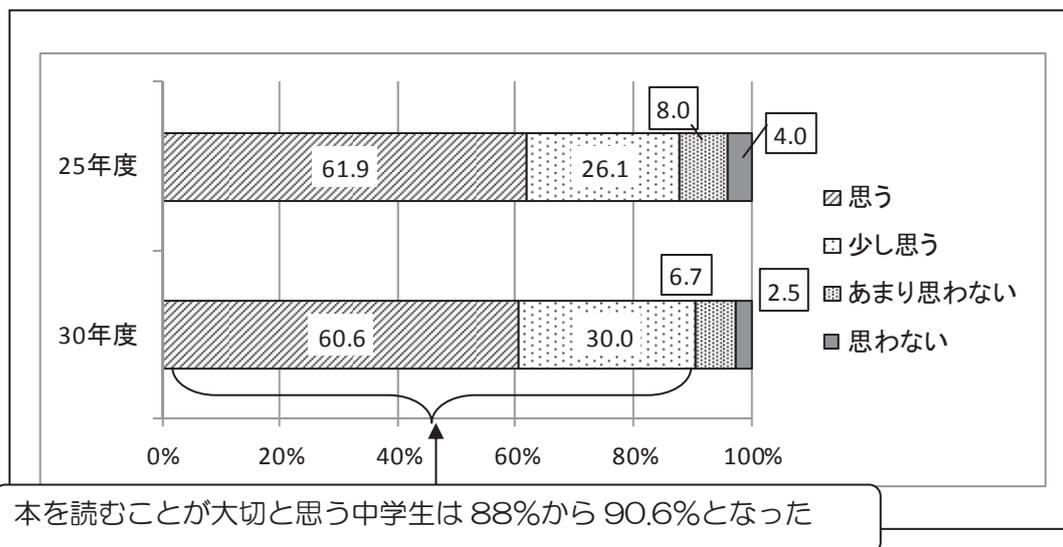
グラフ⑪【本を読むことが大切だと思うか】

（小学生）



本を読むことが大切と思う小学生は 92.8%から 94%となった

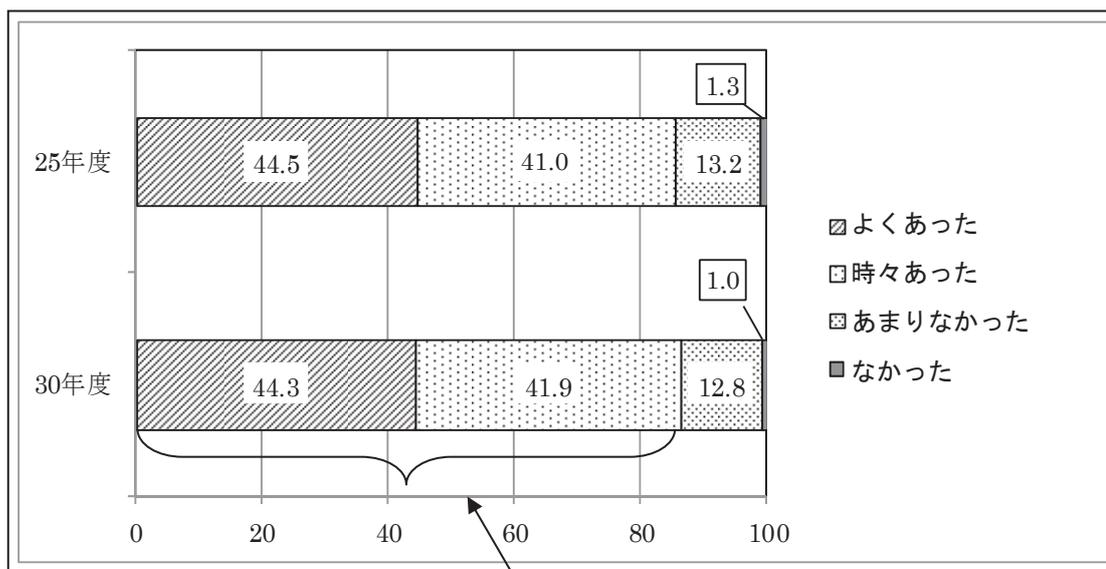
(中学生)



グラフ⑫

【あなたは子どもに本を読んで（読み聞かせ）あげた経験はありますか。】

(保護者用アンケート)



5年前と比較してもほぼ同様の結果となり、80%以上の保護者が子どもに本を読んであげた機会が「よくあった」、「時々あった」との回答があった引き続き、家庭向けに読書の大切さを伝える取組を続けていく必要がある

第3章 第4次計画の概要

1 第4次計画の目標

本の魅力を感じ、自ら進んで本に親しむ子どもの育成

前計画では「心豊かに生きるための本との出会いと読書習慣の定着」を目指して、読書習慣が確立される重要な時期である乳幼児期や、読書離れが懸念される中学生など、子どもの発達段階に応じた様々な取組を進めてきました。

読書への意識の向上や、本との出会いの機会も広がりを見せつつありますが、学年が上がるにつれて読書離れが進む傾向がいまだ見られるなど、課題もまだあります。

本を読むことで子どもたちは経験したことのない感動を味わったり、学習の基盤となる言語能力を培い、新たな知見、価値と出会ったりすることができます。そうした魅力があることを子どもたち自身が認識し、自ら本の世界に足を踏み出していくことが、生涯にわたる読書の習慣化につながります。

そのため本市では、家庭・地域・学校等の連携の下、上記に掲げる目標の実現を目指してさらに取組を進めてまいります。



2 第4次計画の基本方針

子どもが自ら本を楽しむ読書習慣を形成するために、家庭、地域、学校等が連携し、発達段階に応じた取組や環境整備を、次の基本方針に掲げるそれぞれの項目に沿って展開します。

1. 本の魅力と大切さを実感できる機会づくりと情報発信の充実

子どもたちが本に興味や関心をもち、読書への意欲を高めるためには、本の魅力や大切さを子どもたち自ら実感することが重要であり、また、読書に対する保護者の理解と協力も必要です。スマートフォンの普及などの子どもを取り巻く読書環境の変化も踏まえながら、本との出会いの機会を充実させ、子どもたちだけでなく親も含め、本の魅力と読書の素晴らしさを実感してもらうとともに、本に関する情報発信の充実を図ります。

2. 子どもを取り巻く読書環境の一層の充実

子どもたちが本に親しむためには、身近で気軽に読書を楽しむことができる環境が必要です。ハード面での整備と併せて、読み聞かせ等を通して読書の楽しさを伝えるボランティアの方々、学校図書館で活躍する学校司書等、幅広く読書活動を支える担い手の育成をするなど、読書環境の一層の充実に努めます。

3. 学校・園や図書館をはじめ、市民グループ等が連携を密にした読書活動の一層の充実

学校や家庭、地域等、それぞれが個別に取組を進めるだけでは限界があります。関係機関や団体等が連携を密にし、一体となって本と子どもをつなぐ取組の輪を広げ、さらに社会全体で子どもたちの読書活動を支える気運を醸成します。

4. 子どもたちが、気軽に読書の楽しさを共感し合える読書活動の推進

子どもたち同士でお互いに本を薦めあうなどして、読書経験を共有することは、読書への関心はもとより、表現力を高めることや、読書の幅を広げることにもつながります。子どもたちが気軽に本に親しみ、一緒に読書を楽しめる取組を進めます。

5. 歴史、伝統文化など京都の魅力や多様な文化に親しむ読書活動の推進

豊かな歴史と伝統に彩られた京都。自分たちが暮らす京都の魅力への理解を深めるとともに、さらに他の地域や世界の多様な文化にも興味・関心を持つ子どもたちの読書活動の推進に努めます。



6. 生涯にわたる学びにつながる読書習慣の定着

読書は知的好奇心を刺激し、新たな世界への扉を開いてくれます。大人になっても学びを続け、人生をより豊かなものとするために、子どもの時期での読書習慣の定着を図ります。

3 計画期間

平成 31 年度（2019 年度）から 5 年間

第4章 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭における子どもの読書活動の推進

読書習慣は日常の生活を通して形成されるもので、子どもが生涯にわたる読書の習慣を身に付けるためには、最も身近な存在である保護者の果たす役割が非常に重要です。



しかし、スマートフォンを中心とした情報通信機器の普及や長時間利用など、子どもたちを取り巻く生活環境の変化が、子どもたちの読書習慣の形成に大きな影響を与えていると懸念されます。こうした現状を踏まえて、子どもたちが本の魅力を感じ、自ら進んで本に親しむためには、保護者が発達段階に応じて読書を促す取組を行うことが重要です。

子どもが言葉を覚えることや絵本や物語の世界に興味を持つきっかけとして非常に効果的な乳幼児期における読み聞かせをはじめ、学齢期に入ってから、本を話題として対話を深めることで、継続的な読書習慣の形成につながるとともに、家族間のコミュニケーションを深めることができます。母親と父親がともに参加してより多くの家庭が読書活動に取り組み、読書が生活の中に息づき、家族の絆を深めることができるように、学校・地域とも連携し家庭での読書に親しむ環境づくりを進めてまいります。

主な取組

【今後充実していく主な施策】

- 「京都版ブックスタート事業」をはじめとした、子どもたちにより一層絵本に親しんでもらえる機会の拡充や環境の整備
- 妊娠期も含めた保護者に、絵本・児童書の読み聞かせの重要性を知らせる各種取組の一層の充実
- 母親や父親に対して読書の大切さを伝える家族向けの啓発の充実
- 子どもが本を読むきっかけや選書の手がかりとなる年代別ブックリスト「本のもり」の周知



京都版ブックスタート事業での
絵本とリユースバッグ

【前計画に引き続き推進していく主な施策（継続）】

- 乳幼児保護者用読書ノート作成・配布
- ブックリスト「本のもり」の作成・配布及び充実、掲載本の展示
- 各区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室における京都版ブックスタート事業や、絵本ふれあいボランティア養成講座の実施
- 赤ちゃん絵本の読み聞かせなど親子で本に親しむイベントの実施や、PTAしんぶん・京図ものがたり等を活用した広報・啓発
- 親子そろって京都市図書館カードを作ることと呼び掛け、図書館から多くの本を借りることで、家庭に本がいつでも豊富にあり、親子が自然に読書をする家庭環境づくりの推進
- 「ノーテレビ・ノーゲームデー」の実施
- 携帯電話やスマートフォン等の適切な利用の啓発



乳幼児保護者用読書ノート

等

2 地域における子どもの読書活動の推進

子どもがより読書の機会を増やしていくためには、家庭だけでは本の数などその環境づくりに限りがあり、また子どもの成長に伴って、生活の場も広がっていくことから、地域が果たす役割は非常に大きくなります。



ビブリアバトル

地域における子どもの読書活動の推進に関しては、図書館をはじめ、児童館や子ども文庫、読み聞かせボランティアグループ、PTAサークル、書店等の様々な機関・団体等が活動していますが、それらが連携しながら、子どもたちが本とふれあう機会を創出することが必要です。

とりわけ京都市図書館は、市民にとって読書に親しむことができる身近な施設として重要な役割を担います。一方で、中学生・高校生を中心に、子どもたちの図書館利用が十分とは言えない現状もあります。子どもたちが読書の楽しさを感じることでできるイベントの実施や、「読書してるってカッコいい!」と思える気運の醸成に向けた啓発、調べものや本に関する相談に応じるなど、親子や子どもたちで足を運びやすく、また中高生も利用しやすい図書館づくりを行うとともに、学校とも連携した取組を進め、子どもの読書活動の推進を図ります。

主な取組

【今後充実していく主な施策】

- 京都市図書館司書等を対象に外部講師による研修を行い、子どもの読書活動の指南役となる「子どもの本コンシェルジュ」を養成
- 市立高校と京都市図書館が協働で高校生が主体的に本と触れ合える取組を検討し、その成果を全市立図書館に普及
- 京都市図書館の職員が学校を訪問し、図書館カードを作成
- ティーンズコーナーの充実やティーンズ向け広報紙・インターネットを活用した中高生の興味関心を引く情報の発信など様々な広報媒体を活用した中高生の図書館利用促進に向けた取組の充実
- 学校・園のニーズに合った学校団体貸出制度の運用や制度の周知、読み聞かせやブックトーク等の京都市図書館職員による出前講座、選書に関する支援等、図書館と学校・園との連携の一層の拡大
- 子ども文庫や書店等、様々な関係団体との連携の下、各種行事やイベント等の様々な機会を活用した幅広い世代の人への読書の楽しさや重要性を伝える啓発の充実等



ティーンズコーナー

【前計画に引き続き推進していく主な施策（継続）】

- 子ども会などの地域団体等の実施する読書に関するイベント等に気軽に京都市図書館の本を活用してもらうための協力貸出制度の実施
- 保護者対象の講演会、「子ども読書の日」を中心とした子ども対象のイベント等の実施
- 京都市図書館を中心にお話し会・お楽しみ会等の読書の楽しさを伝えるイベントの開催，児童生徒が作成した読書絵はがきの展示
- 京都市図書館の「読書や本についていつでも相談することができる」レファレンス機能の周知
- ブックリスト「本のもり」の作成・配布及び充実，掲載本の展示（再掲 22 ページ）



学校を訪問する青い鳥号

- 子どもの読書活動の推進に資するホームページの充実, イベント等の情報発信
- 読み聞かせボランティア養成講座の実施, 図書館職員・ボランティア対象の研修・講座の開催
- 保護者向けの読み聞かせや子どもの読書に関する講習会, ブックトーク等の開催
- 民間団体・ボランティアグループ, PTAサークル等との連携による読み聞かせや紙芝居等の実施
- 児童館職員に対する読み聞かせ研修の実施
- 放課後まなび教室等による読書活動推進事業の実施
- 児童館職員や, 子どもの読書活動を推進する民間団体等による, 児童館での読み聞かせ活動等の推進

3 学校及び幼稚園・保育所等における子どもの読書活動の推進

子どもたちにとって家庭と並ぶ最も身近な生活の場であり、学習の場である学校等では、子どもたちが読書を「学習の一環」としてのみとらえるのではなく、楽しみながら読書の幅を広げていくことができるよう、「ビブリオバトル」等の取組を通じて、図書の紹介、読書経験の共有等による様々な図書にふれる機会の創出や環境整備が必要です。



読書離れは学年が上がるごとに進む傾向があり、特に高校生においては、部活動や勉強のために読書の時間が確保できない状況も見られることから、幼少期から中学校・高等学校にいたるまで、引き続き発達段階に応じた切れ目ない取組と、図書委員会等を中心に子どもたちが学校図書館の選書等に携わるなど、子どもたち自身が主体的に読書活動を活性化させていく取組を広げてまいります。

また、子どもたちの豊かな心情と探究心を育て、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」を実現するためには、学習活動における学校図書館の活用も効果的です。各教科等の学習で学校図書館の利用を推進し、学校図書館活用の一層の活性化を図ります。

主な取組

【今後充実していく主な施策】

- 子どもたち同士で本を薦め合うビブリオバトルの他、授業や児童・生徒会活動を通して友だちと一緒に読書に親しむ取組や教員等が本の魅力を発信する取組の推進
- 幼稚園・保育所等の園児への読み聞かせや保護者に対する読み聞かせの重要性の啓発の充実
- 京都市図書館と連携した研修をはじめ、学校司書等の資質向上に向けた取組の一層の充実
- 子どもたちが読書の楽しさを知り、読書の幅を広げるような発達段階に応じた取組の充実
- 学校図書館を活用した学習活動のより一層の推進

等

【前計画に引き続き推進していく主な施策（継続）】

- 園児・児童・生徒向けの「読書ノート」の改訂
- 「読書ノート」を活用した、「読書マラソン」運動の充実・推進
- 学校図書館の利用及び学校図書館を活用した学習を充実させるための実践事例の周知
- 子ども同士で本を紹介するなど、子どもたちによる共有・共感し合える読書活動の充実
- 子どもが古典文学に親しむ機会としての朗読コンテストの実施等、京都の魅力や歴史・伝統文化などに親しむ取組の実施
- 幼稚園・保育所等の絵本室における保護者・地域のボランティア等による運営・園児への読み聞かせの実施
- 幼保小連携や中学生による小学生・幼稚園児等への読み聞かせ等、異年齢交流の実施、中学校の「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業における読み聞かせ体験や地域の大学生ボランティアによる読み聞かせの実施
- 各学校における朝読書の実施、読書活動の奨励、読書週間・月間の設定による取組の実施
- 司書教諭等に対する図書館教育研修会等の充実及び読書指導や学校図書館教育に関する校内研修の積極的実施による教職員の資質・指導力の向上
- 関係研究会における子どもの読書活動の推進や学校図書館の活用に関する研究・実践の実施、教職員の資質・指導力の向上。「課題図書」「教科書の発展図書」リスト等の作成・全市配布
- 司書教諭資格者養成のための「司書教諭資格取得促進事業」の積極的実施
- 学校だより・学校図書館だよりを通じた保護者・地域の方への啓発
- 未就園児への読み聞かせや、読み聞かせの重要性を保護者に伝える事業の展開
- 家庭教育講座等における読み聞かせ講座等の充実



学校での読み聞かせ

等

4 学校図書館の整備・充実

学校図書館は、豊かな心を育む読書活動や読書の楽しさを伝える場である「読書センター」であるとともに、子どもたちの自発的・主体的な学習活動を支援し、情報の収集・選択・活用能力を育成する「学習・情報センター」としての機能も有するなど、学校教育において欠くことのできない施設です。これまで、学校司書を全小・中・総合支援学校に配置するとともに、すべての蔵書を確認し、図書ラベルの張替や補修、書架のレイアウト変更などを行い利活用しやすくする学校図書館大改造を実施するなど、誰もが使いやすい学校図書館としての環境整備を図ってきました。



今後、学校図書館での授業の実施や、開館時間の拡大をはじめ、学校司書の配置の充実、学校図書館図書標準の達成に向けて蔵書の一層の充実を図るなど、学校図書館の「読書センター」、「学習・情報センター」としての機能向上と活用を進めてまいります。

特に、市立高校においては、各校が特色ある教育活動を展開しており、学校によって必要な参考文献が異なるため、学校ごとのニーズに合った学校図書館の整備と充実が必要です。併せて、生徒や教職員に対して、学校図書館の新刊本やイベント、京都市図書館等の情報を広報し、本への関心を一層高めていくことを目指します。また、高校に限らず、学校が近隣の公共図書館との協力の下、学校図書館の選書など更なる活用の充実を図れるよう、一層の連携を進めてまいります。

主な取組

【今後充実していく主な施策】

- 学校司書の配置の充実
- 学校図書館の開館時間の拡大
- 学校図書館の蔵書の充実と「読書センター」、「学習・情報センター」としての機能の一層の向上
- 幅広い学習活動に対応した学校図書館への選書等の支援
- 京都市図書館所蔵の図書の学校図書館への貸出や京都市図書館司書等の学校派遣、選書に関する相談、「調べ学習のための推薦図書」リストの作成など京都市図書館とのより一層の連携による学校図書館の充実
- 市立高校へ読書に関するイベントや新着本等の広報
- 学校図書館を活用した学習活動のより一層の推進（再掲 25 ページ） 等



【前計画に引き続き推進していく主な施策（継続）】

- 総合支援学校等にタブレット端末などタッチパネル等を活用して読書できるICT機器を整備するなど、障害のある子ども一人一人の特性に応じた読書環境の整備・充実
- 木の温もりの中でくつろいで読書を楽しめるよう、「みやこ柚木」（京都市地域産）を使用した閲覧机・閲覧椅子・書架等備品整備
- 学校図書館への京都関連図書整備
- 児童生徒の自主的な取組による魅力的な学校図書館づくりの推進
- 12学級未満の学校への司書教諭の拡大配置
（引き続き目標「12学級未満の小学校への司書教諭の配置100%」を継続）
- 司書教諭の学校図書館運営の円滑化に向けた教職員の協力体制の確立・連携強化の促進

5 京都市図書館の整備・充実

図書館は子どもたちが読みたい本を自由に選び、読書の楽しさを知ることができる身近な施設です。



ティーンズコーナー

京都市図書館では、開館日の拡大や開館時間の延長、また乳幼児を連れて気兼ねなく利用できる児童コーナーの整備や中高生の興味を引き出すティーンズコーナーの設置を行うなど、あらゆる世代の人たちが、いつでも読書の楽しさにふれることができるよう、ソフト・ハードの両面に渡って、整備・充実を進めてきました。

今後も、読書活動のより一層の推進に向け来館する方の多様なニーズに対応できるよう取組を進めてまいります。

また、ティーンズコーナーの充実やティーンズ向け広報紙の発行などを行い、中高生の利用を促す取組を更に進めてまいります。

主な取組

【今後充実していく主な施策】

- 京都市図書館内の読書環境の整備
- 「スマートフォン蔵書検索」などの利便性のアピール
- 高校生と連携したしおりデザインコンテストの実施
- 京都市図書館資料の充実に努めるとともに、府内大学図書館や他都市の図書館が所蔵する資料についても利用できるよう連携の充実
- 障害のある方の図書館利用の充実
- ティーンズコーナーの充実やティーンズ向け広報紙、インターネットを活用した中高生の興味関心を引く情報発信など様々な広報媒体を活用した中高生の図書館利用促進に向けた取組の充実（再掲23ページ）

【前計画に引き続き推進していく主な施策（継続）】

- 京都の魅力や歴史、伝統文化等を子どもに伝える郷土コーナーの充実
- 視覚に障害のある子どものための録音図書（デージー図書含む）、音声化したCD・布絵本や様々な障害の状態に応じた図書の更なる充実
- バリアフリー化の促進等、施設面での配慮・大活字本・録音資料等の充実・在宅貸出しの利用促進
- 利便性の向上に向けた図書返却ポストの地下鉄駅等への設置
- 地域ボランティアが運営する全国でも例を見ない地域開放型学校図書館「コミュニティプラザ深草図書館」の運営
- 京都市図書館ホームページの充実
- 「京・ライブラリーネット」機能を利用した図書館情報の発信・蔵書予約システムの充実
- 京都市図書館職員の養成・研修及び適切な配置



地下鉄内に設置している返却ポスト

6 関係機関の連携・推進体制の整備・充実

子どもたちが読書の楽しさを実感するためには、関係機関が連携しながら、各機関の強みを生かし、工夫を凝らした多彩な取組を進めていくことが必要です。

本市では、民間の子ども文庫や読み聞かせ等の読書活動団体やボランティアなど、地域において様々な人々が子どもと本をつなぐ取組を進めています。

家庭・地域・学校等が一体となって社会全体での取組を充実するため、今後とも子どもの読書活動に関わる各種団体や機関の活動内容などの情報共有や、相互に高めあう機会の拡充を図るなど、子どもの読書を支えるネットワークづくりをより一層推進します。

主な取組

【今後充実していく主な施策】

- 子ども読書の日などを活用し、地域等で子どもの読書の推進に取り組む団体等を教育委員会のホームページ等で紹介するなど情報発信の充実 等

【前計画に引き続き推進していく主な施策（継続）】

- 京都市図書館と学校図書館との連絡会議の開催や情報交流の促進
- 京都市図書館における小中学生の図書館見学及び「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業の積極的受入れ・学校への団体貸出し等の実施
- 「子どもの読書活動推進のための懇談会」等、市民とのパートナーシップの下、様々な取組の推進
- 関係機関・民間団体・ボランティアグループ・NPO・企業等、総合的な推進体制の整備
- 京都市図書館ホームページから、全館蔵書情報及び様々な図書館情報の発信
- 家庭で眠る魅力的な本を次の世代に伝える児童書のリサイクルの実施 等



絵本リサイクル

7 家庭読書を推進するための啓発・広報

家庭読書の推進にあたっては、子どもの読書活動への保護者の理解や関心を高めることが不可欠ですが、多くの保護者が読書を大切だと思う一方、あまり関心を持たない保護者もいます。読書活動の意義やその推進に向けた様々な取組について知っていただくためのより一層の啓発・広報が重要です。

幼稚園向けの「読書ノート」を活用して親子の絵本記録をつけるなどして、親子の会話につなげることや、中高生においてもインターネットを活用するなど、様々な広報媒体を通して、読書に関するイベントやお薦め図書の紹介、読書の重要性に関する啓発なども進めており、その更なる充実に努めます。

主な取組

【今後充実していく主な施策】

- インターネットを活用した中高生の興味関心を引く情報の発信
- 子どもが本を読むきっかけや選書の手がかりとなる年代別ブックリスト「本のもり」の周知（再掲 21 ページ）
- 子ども文庫や書店等、様々な関係団体との連携の下、各種行事やイベント等の様々な機会を活用した幅広い世代の人への読書の楽しさや重要性を伝える啓発の充実（再掲 23 ページ）
- 母親や父親に対して読書の大切さを伝える家族向けの啓発の充実（再掲 21 ページ）

【前計画に引き続き推進していく主な施策（継続）】

- 「家庭読書」実践事例の紹介
- 家庭での「読書ノート」等の活用, 親子間での意見交換
- 「ノーテレビ・ノーゲームデー」の実施（再掲 22 ページ）
- PTA, おやじの会, はぐくみネットワーク等, 様々な市民団体による読書に関する講演の実施
- PTA・ボランティアグループ等との協力による絵本の読み聞かせやブックトーク, 紙芝居等, 多彩な行事を京都市図書館で定期的に開催
- PTAしんぶん, 京図ものがたり等を通じた, 積極的な情報発信（再掲 22 ページ）
- 春の「子ども読書の日」や秋の「読書週間」を中心にした, 学校・京都市図書館・民間団体・ボランティア団体等の連携による事業の実施
- ポスター・広報誌等の作成・配布, ホームページによる情報発信の充実
- ブックリスト「本のもり」の作成・配布と充実（再掲 22 ページ） 等

8 優れた取組の奨励

子どもの読書活動推進のために優れた実践を行っている団体や個人を表彰してきたことにより, さらに関係者の意欲を高め, 活動の充実につながっています。今後, こうした表彰が新たな取組の原動力となり, 社会全体での活動の輪の一層の広がりにつながるよう, 表彰された団体や個人の活動内容についての情報発信をより充実します。

主な取組

【今後充実していく主な施策】

- 京都市子ども読書活動優秀実践団体（者）表彰等の受賞団体（者）の取組についてホームページや情報紙等を活用して広く情報発信

【前計画に引き続き推進していく主な施策（継続）】

- 京都市子どもの読書活動優秀実践団体（者）表彰の実施
- 文部科学省の表彰制度への学校・京都市図書館・団体等の推薦
- 教育実践功績表彰の実施 等



京都はぐくみ憲章

～子どもを共に育む京都市民憲章～

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、^{いっく}慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。

そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切にして、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、子どもを見守り、^ほ褒め、^{しか}時には叱り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、命と健やかな育ちを^{おびや}脅かすものに対して、^{きぜん}毅然とした態度で^{のぞ}臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の^{きずな}絆を結び、共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。

わたくしたちは、

- 一 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。  京都はぐくみ憲章
- 一 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 一 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 一 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の^{きずな}絆を大切にします。
- 一 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 一 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。

平成19年2月5日（¹育⁹児²ニコ⁵ニコ笑顔の日）制定、3月13日京都市会が憲章推進を決議

皆様のご意見を募集しています

「第4次京都市子ども読書活動推進計画」(案)についてのご意見は、以下の【ご意見欄】に記入のうえ郵送、FAX、または電子メールのいずれかでお送りください。

また、ご意見をまとめる際の参考にしますので、差し支えなければ、年代、お住まいの行政区をご記入ください。

お寄せいただきましたご意見のとりまとめの結果等につきましては、個人情報に係る部分を除き、京都市教育委員会生涯学習部学校地域協働推進担当のホームページにおいて掲載を予定しております。(ご意見に対する個別の回答はいたしません。)

【お問合せ・送付先】

京都市教育委員会 生涯学習部 学校地域協働推進担当

〒604-8064

京都市中京区富小路通六角下ル骨屋之町549(元生祥小学校内)

電話:075-251-0456 FAX:075-251-0449

電子メール:gakkochiiki@edu.city.kyoto.jp

URL:<http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/0-Curr.html>



京都市 パブリックコメント

検索

キ
リ
ト
リ

【ご意見欄】

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

【年代】 _____ 歳代

【住所】 (行政区名) _____ 区, (市外在住の方は市町村名) _____